

相談支援部会 報告書

会議名	第2回 相談支援部会		
開催日時	令和5年11月17日(金) 10時00分~12時00分		
開催場所	板橋区役所 北館9階 大会議室 B		
出席者数	17名	傍聴者数	3名

報告事項(3件)

議題名	基幹相談支援センターの事業報告
概要	基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の事業内容について、令和5年度の事業の取組内容を報告した。

議題名	計画相談支援・障がい児相談支援の充実について
概要	「計画相談支援 出張説明会」の実施概要と状況を報告した。
主な意見・回答	<ul style="list-style-type: none"> ・想像以上に計画相談支援が知られていない。もっと周知に力を入れる必要性を感じた。 ・アンケート結果から、当事者目線の話が、聞いている人に響くことが見えてきた。 ・対話の必要性を感じた。立場、場所が変われば、思い込みというものがあると感じた。 ・板橋区ダウン症児・者 親の会では、2時間枠だったため、質疑応答の時間が十分あり、意見交換することもできた。席を口の字に配置したのがよかった。 ・特別支援学校の出張説明会では、質疑応答の時間がとれなかったのが残念だった。 ・特別支援学校の職員体制や校舎の構造、障がい児者団体の活動など知ることができ、説明側にもメリットがあった。 ・教員は異動があるので、定期的に行っていききたい。 ・特別支援学校と関係を持てたことは、非常に大きな第一歩と感じた。
今後の方向性	今後、特別支援学校や保護者向け説明会を年度内に1回実施予定。

議題名	地域生活支援拠点等の整備について
概要	整備状況、令和5年度の取組内容、「安心支援プラン」の区内相談支援事業所向けチラシ(案)について、報告・説明した。
主な意見・回答	<ul style="list-style-type: none"> ・「安心支援プラン」は、相談支援事業所が拠点登録しないと作成できないのか。→そのとおり。 ・全事業所が登録するわけではない。プランを作成したくても、作成できない利用者があふれるのではないかと。また、事業所が、他業務が多忙で登録事務ができないということもあると思うが、どう考えているか。 →まずは、相談支援事業所が拠点等業務について、正しく理解し、関心をもってもらうことが重要。事業所としては、プランの作成有無に関わらず、利用者が緊急時に何かあった時に、対応しなければならない状況は変わらない。プランを作成した場合にももらえる報酬のメリットと、登録時の手続きは所管でフォローするという部分について、事業所に説明・周知していく。 ・利用している事業所が拠点登録を行わない場合、計画相談支援を作成する事業所と、

	<p>「安心支援プラン」を作成する事業所が異なる可能性があるが、どう考えるか。</p> <p>→どうしても登録が難しい場合、「安心支援プラン」だけ、基幹相談支援センターが作成というケースは出てくる。ただし、区として可能な限り、利用している相談支援事業所が拠点登録してもらえるように、促していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録してもらうために、事業所の報酬部分をもっと伝えていく必要がある。 <p>→短期入所の調整など、緊急時に動いたら報酬が入るといった仕組みはできている。そこは周知していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所として、「安心支援プラン」の作成有無に関わらず、緊急時に対応しなければならないという認識はある。ただ、実際に動いてもらう短期入所や赤塚ホーム、ヘルパー事業所が、どの程度拠点等について理解しているのかが懸念される。 <p>→受入れ先拡大は、課題であり、引き続き重要なところ。10月に赤塚ホームに「安心支援プラン」等について説明を実施した。現在、短期入所の拠点登録を増やしていくため、協議している。また、夜間相談対応などについて、他サービスで補えないか、検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1件目の「安心支援プラン」は、作成していくうえで、相談支援事業所が各事業所(居宅介護事業所、短期入所)にプランについて説明し、確認をとって動いたため、その動きの中で支援機関に理解してもらっている。 ・今後、利用者向けチラシを作成する予定はあるか。 <p>→予定している。ただし、まずは、支援機関等への周知が優先と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所自体が、24時間の相談支援体制をとれるかが重要。そのような体制をとれない事業所が多い中、登録をすすめる手立てはどのように考えているのか。 <p>→現状でも、区で公に障がいに係る24時間の相談支援体制はとれていない。ただ、プラン作成者が緊急時に頼るのは相談支援事業所になるため、個別のケースだけでも、緊急時の相談対応をしてもらえないか、という話をしていくしかない</p>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、進捗状況等を報告し、運用していく中で検証していく。 ・「安心支援プラン」の周知方法と短期入所施設の拠点登録については、地域生活支援拠点等運営会議でも協議し、連携を図る。

協議事項(1件)

議題名	板橋区障がい者計画2030及び障がい福祉計画(第7期)・障がい児福祉計画(第3期)の素案
概要	板橋区障がい者計画2030及び障がい福祉計画(第7期)・障がい児福祉計画(第3期)の素案について報告し、意見を募った。
主な意見・回答	特に無し

その他(2件)

- ・障がい者虐待防止研修のお知らせ
- ・障がい当事者部会への質問について